



見逃さない!

さっと、見落としがちな「お知らせ」。
でも大事な情報が詰まっています!見逃さないで!

◎問い合わせ先: 水産商工観光課
課商工業推進係 ☎内線266

▼相談会日程

相談日		相談時間
5月17日(月)	11月15日(月)	10時~16時
6月21日(月)	12月20日(月)	
7月19日(月)	1月17日(月)	
8月16日(月)	2月21日(月)	
9月13日(月)	3月14日(月)	
10月18日(月)	※相談時間は1事業者1時間	

- 相談料 無料
 - 利用方法 事前電話予約
 - 会場 垂水市市民館
- 垂水市内の個人事業主・中小企業の皆さまへの経営支援体制強化のため、垂水市と鹿児島県よろず支援拠点が合同で、垂水市定期相談会を実施します。売上拡大・商品開発・創業相談など、様々な悩みを無料で相談できますので、ぜひご利用ください。

相談

創業者・経営者向けの定期相談窓口の開設

催物

ウォーキングin猿ヶ城

- 猿ヶ城溪谷の自然に触れながら健康づくりをしませんか。
- 開催 5月30日(日)
 - ※小雨決行
 - 時間 受付 午前8時30分~
 - 場所 水之上三和センター
 - 対象 小学生以上
 - ※小学生は保護者の承諾書が必要です。
 - ※小学4年生以下は保護者(指導者)同伴でお願いします。
 - コース 約11km
 - ①三和センター②猿ヶ城溪谷森の駅たるみず③旧猿ヶ城キャンプ場④三和センター
 - 料金 無料
 - 申込期限 5月14日(金)
 - その他 昼食、おやつ、水筒等はご持参ください。
 - ※新型コロナウイルスの感染状況等により、中止となる場合もあります。
 - ◎申込・問い合わせ先 社会教育課文化スポーツ係 ☎32-7551

お知らせ

令和3年第2回市議会定例会(案)

- 会期日程
 - 5月21日(金) 議会運営委員会
 - 5月28日(金) 本会議(開会)
 - 6月10日(木) 一般質問
 - 6月11日(金) 一般質問
 - 6月14日(月) 産業厚生委員会
 - 6月15日(火) 総務文教委員会
 - 6月18日(金) 議会運営委員会
 - 6月21日(月) 本会議(閉会)
- ※日程が変更される場合があります。
- 時間
 - ①本会議 午前10時~
 - ②一般質問等 午前9時30分~
- 本会議傍聴 どなたでも
- ※傍聴は、新型コロナウイルス感染症対策のため、必ずマスクを着用してください。また、集団発生予防のため、傍聴を制限する場合があります。
- 請願・陳情の取扱い 会期中の審査に付す場合は、5月20日(木)が提出期限です。
- ◎問い合わせ先 議会事務局 ☎内線358

募集

垂水市農地利用最適化推進委員候補者を募集

- 農地利用の最適化を推進する、「農地利用最適化推進委員」を募集します。
- 資格 農業に関する識見を有する方
 - 任期 委嘱の日(令和6年5月31日)
 - 募集人数 10人
- | 地区 | 人数 |
|----------------------|----|
| 牛根・協和地区(牛根、境、松ヶ崎、協和) | 3人 |
| 中央地区(垂水、水之上、大野) | 5人 |
| 新城・柘原地区(新城、柘原) | 2人 |
- 最適化のための業務内容
 - ① 農業委員と連携し、遊休農地の発生防止、解消の推進
 - ② 担い手への農地集積の推進
 - ③ 新規就農を支援するための活動、指針の作成等、農地中間管理機構との連携
 - 応募期間 令和3年4月19日~5月21日

瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクール中止

例年6月に開催している瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクールは新型コロナウイルス感染症の影響により中止といたします。ご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先: 社会教育課文化スポーツ係 ☎32-7551

垂水市指定ごみ袋に特小サイズが追加

ご要望の多かった指定ごみ袋の特小サイズを新たに追加します。今後指定ごみ袋は、大・小・特小の3種類になります。

▼指定ごみ袋サイズ比較表

サイズ	種類	横×縦	価格(税込)
大	可燃・不燃袋	650×800(mm)	231円
	資源袋		209円
小	可燃・不燃袋	500×700(mm)	176円
	資源袋		154円
特小	可燃・不燃袋	400×600(mm)	165円
	資源袋		143円

※お近くの小売店でお買い求めください。

◎問い合わせ先 生活環境協会 ☎32-6920

第26回

身近な疑問に生活環境課がお答えします!

Q. 野外焼却(野焼き)について教えてください

A 野外焼却は、人の健康や自然環境に深刻な影響を与え、火災を引き起こす危険性も考えられることから禁止されています。例外として、農業・林業・漁業でやむをえないものや、軽微なもの(落ち葉焚き、たき火)がありますが、近隣住民等からの苦情があった場合は焼却を中止していただく場合があります。

◎問い合わせ: 生活環境課 ☎32-1297

野外焼却(野焼き)は、例外を除いて禁止されています!

違反者は直罰で5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。さらに法人は両罰規定(違反した従業員とともに法人も罰する規定)で3億円以下の罰金が科せられます。



▼計画の内容は市HPから

◎問い合わせ先 水道課工務係 ☎内線135



▼詳しくは市HPから

◎問い合わせ先: 垂水市農業委員会事務局 ☎32-1205

垂水市水道水質検査計画の公表と意見募集

水道課では、安心して水道水を利用していただくため、令和3年度の水質検査計画を、市HP等で公表しています。皆様のご意見をお聞かせください。

- 募集方法
 - ① 各地区からの農業者等による推薦(3名以上の推薦)
 - ② 法人または団体からの推薦(1団体の推薦者は1名)
 - ③ 一般応募
- ※応募方法などの、詳しい情報は左記にお問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。